

第12回大分県働き方改革推進会議

□会議次第

■挨拶

■議事

- 1 共同宣言目標の達成状況について
- 2 目標値の改正について
- 3 国、県の取組について
- 4 会議移行について
- 5 意見交換

■その他

■議事3 国、県の取組について

- ・労働局、県からそれぞれの取組等について説明
(労働局) ・働き方改革の実現に向けた法整備等の案内
・フリーランスの取引に関する新しい法律の案内
・育児・介護休業法の改正ポイントの説明
・各種支援(助成金、センター等)窓口に関する案内 等
- (県) ・県が実施している働き方改革関連事業の説明
働き方改革アドバイザーによるセミナー・個別相談会の実施、
男性育休取得に取組む企業への助成金、おおい子育て応援
団「しごと子育てサポート企業」認証 等

■議事1 共同宣言目標の達成状況について

目標達成状況(2023年実績)について報告

- (1) 年間総実労働時間全国平均以下(2025年まで継続)
大分県の年間総実労働時間は1974hで前年より1.2h短くなっているが、全国平均(1962h)を上回っており、目標達成できず。
- (2) 年次有給休暇取得率70%以上(2025年まで継続)
年次有給休暇取得率は、68.5%で全国平均を上回っているが、目標の70%は達成できず。
- (3) 男性の育児休業取得率30%以上(2023年まで)
男性の育休取得率は27.9%で、目標の30%を達成できず。
- (4) 25歳~44歳女性の就業率84%以上(2025年まで継続)
女性の就業率は、82.4%で目標を達成している。

■議事2 目標値の改正について

- 男性の育児休業取得率を50%以上(2025年まで)に改正
- ・こども未来戦略(令和5年12月22日閣議決定)において、国の目標が30%から50%へ引き上げられたことから、共同宣言目標を改正。

■議事4 会議移行について

- ① 大分県働き方改革推進会議 主催:大分労働局・大分県/H28.12月設置
- ② 大分県政労使会議(地方版政労使会議)主催:大分労働局/R6.2月設置
現在開催されている上記2つの会議の目的・構成委員(機関)がほぼ同一であることから、今後は2つの会議を1つに統合して開催。

<審議内容>

- ・働き方改革共同宣言・目標の達成状況確認、働き方改革の取組等について議論
- ・人材確保対策や賃上げ等、その時々に応じたテーマについて議論



会議の様子



議事を進める下田会長